

職業性疾患・疫学リサーチセンター 関西支部ニュース

発行責任者 水嶋 潔
東大阪市高井田元町 1-3-1
みずしま内科クリニック内
06(6781)3330

疫学リサーチセンター関西支部、24 団体に結成総会 石綿被害救済、関西の拠点に

6月3日、職業性疾患・疫学リサーチセンター関西支部の結成総会が、東大阪市民会館を会場に24団体・50人の参加で開催されました。

これまで、1月に準備総会、また5回の準備委員会の開催を重ね、この日の結成総会を迎えたものです。

準備委員会を代表して、水嶋潔・



みずしま内科クリニック院長が、この間の経過報告と合わせ、「マスコミにもとりあげられ注目されています。関西の活動家が集まり、石綿被害をはじめ、救済の遅れている職業病患者とその家族に安心していただくために我々の活動が求められている。隙間のない救済を早期に実現するためにも頑張りましょう」と参加者に呼び掛けました。

続いて、来賓参加の全建総連・宮本労働部長より、建設労働者の石綿被害について全建総連の取り組みも交えた報告。さらに、リサーチセンター本部事務局の市川氏より本部の活動が紹介されるとともに関西支部への期待が述べられました。

総会はその後、議事に入り、提案された支部の目的・活動概要、規約や予算について、満場一致で承認。支部長に水嶋氏を選出しました。

議事が滞りなく終了した後、「裁判報告」(泉南国賠原告団・弁護団)、「患者会を立ち上げて」(京建労)、「はつり裁判報告と環境省の認定疾病見直しに関する現状」(関西労安センター)の各報告を受け、学習。

総会後は、会場にビールやオードブルを持ち込み、ささやかに懇親会。和やかに親睦を深めました。



裁判経過について報告する泉南国賠訴訟原告のみなさんと長野弁護士

6月3日 結成総会 参加状況(順不同)

全建総連関係 22 (本部 1、和歌山 1、神戸土建 1、滋賀 2、奈良 1、京建労 6、兵庫県連 2、兵庫土建 1、阪神土建 4、大建労 3) あすか診療所 1、建交労三重 1、建交労京都 1、ひょうご労働安全センター 2、患者と家族の会関西支部 3、関西安全センター 2、泉南市民の会 4、大阪塵肺アスベスト弁護団 3、アスベスト関西訴訟弁護団 1、立命館大学 2、大阪社会医学研究所 1、赤旗新聞 1、リサーチセンター本部 1、みずしま内科クリニック 5

関西支部 結成総会で承認された活動の概要

目的

- ・ 関西における労働者および労働者の周辺の被害者（工場の周辺住民や労働者の家族など）も含めた健康被害の状況を調査し疫学研究を行う。
- ・ そのデータを基に行政や医学界に改善の運動をすすめる

活動の概要

- 1) 職業性呼吸器疾患に係る疫学・治療に関する調査研究事業
 - a) レントゲン再読影事業
各労働組合組合員 支援団体の相談者の胸部レントゲンを再読影する
 - b) 検診事業
被害地域の検診 健康相談 電話相談 を行う
- 2) 労災事例検討会等の情報収集・提供事業
事例検討会の定例化を行う
- 3) 職業性呼吸器疾患の予防ならびに救済活動に関する保健相談事業
講演会、保健相談事業を各地域で行う
- 4) 教育事業
医師 読影能力、塵肺など職業性疾患に対する理解と対応能力の改善
医療従事者 塵肺など職業性疾患に対する理解と対応能力の改善
労働者とその家族 各種社会資源の教育
企業の衛生担当者
住民への講演等
- 5) 支部広報ならびにホームページ等による啓蒙事業
HP 作成
広報誌を作成し会員に発送する

選出された役員のみなさん

支部長以外は、後日の運営委員会で選出（敬称略）

常任委員

支部長：水嶋 潔（みずしま内科クリニック院長）

常任委員：足立 司（阪神土建労組委員長）

常任委員：小林邦子（大阪塵肺アスベスト弁護団）

事務局長：酒井仁巳（京建労書記次長）

運営委員：各加入団体より代表1人

監事：神田（ひょうご労働安全センター） 仲（建交労）

事務局：酒井・富坂（京建労） 小林（神戸土建） 石毛（阪神土建） 野路（クリニック）
渡辺（建交労）

リサーチセンター本部理事：水嶋、足立、酒井

職業性疾患・疫学リサーチセンター関西支部の発足にあたって

関西支部長 水嶋 潔（みずしま内科クリニック院長）

建設労働者のアスベストによる健康被害の拡大が深刻さを増す中、首都圏では、全建総連傘下の各組合を中心に、職業病の掘り起こし、労災認定闘争など被害者の救済運動が活発に進められ、国や建材メーカーに対する裁判闘争も展開されています。

一方、アスベスト被害は全国に広がっているにもかかわらず、関西での運動は、首都圏と比べ大きく立ち遅れている現状は否めません。とりわけ、医療関係者の職業病・アスベスト問題についての認識不足が被害掘り起こしの大きな障害となっています。被害の深刻さを思慮すれば、この問題に関わる団体・個人や、医師・弁護士などの専門家が結集し、運動を推進する体制作りは急務です。

首都圏での運動の前進の背景には、労働組合や医療関係者などの運動の一大拠点として「NPO 法人職業性疾患・疫学リサーチセンター（海老原勇理事長）」の存在があります。そこで、関西での運動前進の一助になればと、同センター「関西支部」結成の準備を進めてきました。今後関西地区の活動家が協力して様々な救済活動、塵肺アスベスト問題の啓蒙活動を行ってゆく所存です。まだまだ救済の遅れている被害者とその家族に対し、国が実現できていない隙間のない救済を早期に実現するためにも頑張りましょう。



大阪じん肺アスベスト弁護団長 弁護士 芝原明夫



大阪じん肺アスベスト弁護団は、クボタショック後の2005年8月アスベスト被害救済のために発足し、現在47名の団員弁護士で、泉南国賠、企業責任追及10件の訴訟を担当しています。発足以来、電話相談・一斉法律医療相談などを行い現在では600名以上の方の相談を受付けています。その中で33件の労災を獲得し、8件の補償解決を得ています。

これらの活動には、医師との連携が不可欠です。これまでも水嶋医師をはじめとした医師団との協力体制があったからこそ成果をあげることができ、それ無しでは被害救済はありえませんでした。

今年7月31日の一斉相談には63名が相談に訪れ、未だに石綿によって苦しんでいる人たちのいることが浮かび上がりました。泉南だけでなく各地に現在お多くの被害が発生し、埋もれているといえます。

泉南国賠の原告約50名を除き、企業に対する訴訟や交渉では原告1名というケースが多く被害者が孤立する傾向にあります。被害者・支援の人の横の連携が求められている状況で、早期に組織的な取り組みが必要です。

今なお石綿肺が間質性肺炎と診断されることがあるように、アスベストを診ることが出来る医師も不足していますし、治療法の確立なども遅れています。

このようなときに、リサーチセンター関西支部が発足することは、時機を得たものだと思います。弁護団は最大限の協力を行い、お互いに被害救済に当たりたいと思います。

連載 ケースレポート

自分のところは違う?!・・・肺ガンで時効救済

昨年の12月9日夕方、関西労働者安全センターの事務所に一本の電話が入ってきた。「夫が肺がんで亡くなりました。今日でちょうど5年になりました。え～!あれほど「時効救済」を叫んでいたのにまだこんな話が……。一瞬わが耳を疑いながら相談者の話を聞いたら、それは紛れもなく「時効になる」遺族だった。鹿児島県から大阪に出てきて、ひたすら溶接工として働いてきた夫が74歳の時に肺がんで急死した。急死というよりは「手遅れ状態で病院に行った2週間後に死亡」したのだ。我慢強い人だったと妻は言う。しかし我慢しきれなくなり遂に受診したそうだ。電話を受けた時はまだ監督署は業務をしている時間帯だった。本来ならばすぐさま「時効ストップ」に最寄りの監督署に駆け込むべきかもしれないが、肺がんの労災認定基準が私の頭を過ぎった。まずはレントゲンとCTを讀影して石綿関連所見を確認しなければいけないと考えた。5年経過しているので、フィルムが残っているかどうか。幸いにも、大阪府立呼吸器・アレルギー医療センターが保管していた。早速、水嶋先生に讀影をお願いした。そして胸膜プラークが有ると聞き、12月24日所轄の監督署に申請した。

今年の4月、「認定の方向でいっている」と監督署からの連絡があり、6月に妻は初めての特別遺族給付金を受け取った。夫は国民年金加入だったので、70歳を越した妻が、事情があり仕事が出来ない息子さんを抱えての生活は決して楽ではなかった。

世間であれほど石綿被害が報道されているにもかかわらず何故今まで相談してこなかったのか? 「自分のところは違うと思っていた。しかし駄目でも良いから一度聞いてみよう、と思って電話した」という。認定後お目にかかった時に「奥さんご主人の分も長生きしてくださいね。それがご主人への供養ですよ」と声を掛けた。

ここにもまた水嶋先生に救われた被害者がいた。

(中皮腫・アスベスト疾患・患者と家族の会 古川和子)

事務局だより

【活動日誌 7～9月】

- ・第1回定例会議：7月15日、11団体13人参加。役員体制・任務分担確認など
- ・第2回定例会議：8月19日、11団体13人参加。再読影事業、事例報告会など
- ・第3回定例会議：9月16日、10団体13人参加。再読影事業、事例報告会など

関西支部結成総会から早や4ヶ月。事務局体制もでき、遅まきながら、ようやく会報第1号発行の運びとなりました。会員みなさんに有益な情報を提供するべく、定期発行に努力していきたいと事務局一同、決意しております。

定例会議は、基本、毎月第三木曜日の午後3時～東大阪市民会館で行っています。支部のとりくみの相談だけではなく、毎回、各団体が抱える事例の報告・検討会なども行い、参加すれば「ためになる」会議をめざして運営しています。会員ならば、どなたでも参加できますので、お気軽にご参加ください。